

札幌保健医療大学教育研究等環境の整備等に関する基本方針

札幌保健医療大学は、教育・研究・地域貢献等諸活動の向上・発展のため、教育研究等に係る環境の整備等に関する方針を以下のとおり定める。

1. 教育理念・目的のもとに人間力を形成し、医療専門職として社会に貢献できる人材を育成するにふさわしい環境とするため、教育研究等に係る施設・設備、体制・制度等の整備を行う。
2. 学生が安全・安心・快適にキャンパス・ライフを送ることができるよう、多様性に配慮したキャンパス・アメニティの充実を図る。
3. 看護学・栄養学の学問特性、看護師・保健師、管理栄養士の養成教育の特性を考慮したうえで、施設・設備等の整備を行い、充実を図る。
4. 専門の学芸を教授するための研究成果を創出し、大学としての責務を果たすためには研究力の向上を図り、研究活動を推進する必要があることから、研究活動の基盤となる環境や制度を整備する。
5. あらゆる教育研究活動が高度な倫理的規範のもとに行われ、法令遵守、利益相反マネジメント等に留意して適切に実施されるよう、環境や制度を整備するとともに啓発に努める。
6. 利用者本位の図書館運営を行い、学術情報を適切に提供するとともに、大学図書館の公共性にふさわしいあり方を追求し、体制の充実を図る。